

7 児童生徒心得

第 1 章 きまりを守ろう

(生活時間)

1 生活時間のけじめをつけ、登下校の時間を守ろう。

(授業時間)

2 授業開始の合図で、ただちに席に着こう。

(服装)

3 服装は清潔なものを心がけよう。

(公共物)

4 学校の設備やその他公共物を大切にしよう。

(校内美化)

5 校舎と教室を美しくし、整理整頓につとめよう。

第 2 章 仲良くしよう

(尊敬)

6 お互いに仲良くし、助け合おう。

(礼儀)

7 礼儀正しくしよう。

(あいさつ)

8 あいさつをしよう。

(人権尊重)

9 他人を傷つけたり、悪口を言ったりしないようにしよう。

第 3 章 事故を防ごう

(記名)

10 持ち物には名前を書いておこう。

(通行)

11 廊下や階段の通行、エレベーターの使用は十分に気をつけよう。

(外出禁止)

12 無断で校舎外へ出ることは絶対にやめよう。

(非常時)

13 地震や火災などの非常時には、おちついて行動しよう。

第4章 学力をつけよう

(学 習)

14 日々の学習の習慣をつけ、学力の充実につとめよう。

(諸 活 動)

15 児童生徒会、各種委員会等の活動には進んで参加しよう。

(社会とのつながり)

16 パソコン・テレビ等を活用し、広い視野をもって進んで社会生活に参加しよう。

附 則

この心得は、昭和60年4月1日から施行する。

平成11年1月1日一部改正

平成15年4月1日一部改正

平成22年4月1日一部改正